

平成26年度第3回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成27年3月23日(月)
午後2時00分～2時50分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎4階 第1・2委員会室
- 3 出席委員 長岡委員、山本委員、杉浦委員、村上委員、長倉委員、
酒巻委員、平手委員、志垣委員、藤野委員、塚平委員、
高木委員
- 4 欠席委員 井上委員、石井委員
- 5 事務局 鈴木学校教育部長
田村学校教育部次長兼学校教育課長
学校教育課 中野課長補佐、宮田係長、渋谷管理主事、
下出主事
- 6 議 題 (1) 江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校
及び東深井中学校の通学区域の変更について
(2) その他
- 7 傍聴人 1人

(杉浦会長)

それでは、ただいまから、平成26年度第3回流山市通学区域審議会を開催いたします。はじめに、鈴木学校教育部長から御挨拶をいただきます。

《鈴木学校教育部長挨拶》

(杉浦会長)

ありがとうございました。次に会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議は、委員13名中11名の出席、2名の欠席となっておりますので、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に傍聴の方へお願い申し上げます。本審議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。傍聴者の方には、遵守事項を壁に貼っておりますので、御理解をいただき、御協力を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。審議会次第と1から4頁の資料を事前に配付させていただきましたが、不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

これから審議に入るわけですが、流山市教育委員会から平成26年12月16日付けで、江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域を変更することについて諮問がありました。諮問事項について後ほど、委員の方々の御意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更について」事務局から説明をお願いします。

(中野課長補佐)

学校教育課の中野です。よろしく申し上げます。

(1)江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更について御説明いたします。初めに、江戸川台小学校及び東深井小学校の通学区域の変更について御説明いたします。

今回の変更で、こうのす台の通学区域について、変更をしたいと考え

ております。このす台の現状の通学区域は、江戸川台小学校と東深井小学校になっておりますが、このす台全域を江戸川台小学校の通学区域にするものです。

このす台のほとんどの児童が江戸川台小学校に就学している状況と地域コミュニティ等を考え「江戸川台小学校」の通学区域に変更することが好ましいと判断したものです。

変更前、変更後について御説明いたします。資料3頁を御覧願います。

変更前では、このす台が、江戸川台小学校と東深井小学校になっておりますが、変更後は、江戸川台小学校となります。

次に、北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更について御説明いたします。今回の変更では、江戸川台東4丁目とこのす台の通学区域を変更したいと考えております。江戸川台東4丁目とこのす台の現状の通学区域は、東深井中学校となっておりますが、北部中学校の通学区域に変更するものです。

江戸川台東4丁目の小学校の指定校が江戸川台小学校で、中学校は東深井中学校となっておりますが、ほとんどの生徒が指定校変更により北部中学校に就学しています。

このす台については、区域の大半が江戸川台小学校が指定校です。中学校の指定校は東深井中学校となっておりますが、ほとんどの生徒が指定校変更により北部中学校に就学しています。

現状の生徒の就学状況を踏まえるとともに、地域コミュニティ等を考え「北部中学校」の通学区域に変更することが好ましいと判断したものです。変更前、変更後について御説明いたします。資料4頁を御覧願います。変更前では、江戸川台東4丁目、このす台が、東深井中学校となっておりますが、変更後は、北部中学校となります。

次に、保護者等への説明会の状況について御報告いたします。

2月28日に、江戸川台小学校、東深井小学校、北部中学校の保護者の方々を対象に説明会を実施し、延べ24人の方々が参加されました。

主な意見としては

「いつ変更になるのか」「東深井中学校に就学したい場合は」「指定学校変更の申請時期は」「教室が不足することがあるのか」「自転車通学について」「どうして変更するのか」等の質問がありました。保護者説明会

で、反対の意見はありませんでした。事前の問い合わせは、1件あり、現在、東深井小学校に在籍しているが、江戸川台小学校に転校するのかの問い合わせでありました。

保護者説明会の対象者は172人（江戸川台小：108人、東深井小7人、北部中151人、東深井中16人）で、出席者が24人で少ない状況ですが、開催通知には、変更前、変更後の通学区域を添付いたしましたので、変更については御理解が得られたものと考えております。

また、1月7、8日、関係する自治会長等に、今回の変更について御説明をさせていただきました。御意見としましては、「江戸川台小学校の友達と同じ中学校に通学することは、子ども達にとってもいい事だと思う。」「このす台、江戸川台東4丁目で、指定校の東深井小、東深井中に就学している生徒の対応は。」「変更に伴い、児童・生徒数の変動は。」「現状の就学に合った変更であることは、理解しました。」等であり、概ね、変更には御理解が得られたと思います。

以上で、説明を終了いたします。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

（杉浦会長）

事務局から「江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更について」説明がありました。質問、御意見がございましたらお願いします。

（山本委員）

現在、東深井小学校、東深井中学校に在籍している児童、生徒はどうなるのですか。また、今後、兄弟が入学する場合は、江戸川台小学校、北部中学校に通学するようになるのですか。

（中野課長補佐）

現在、指定校であります東深井小学校、東深井中学校に在籍している児童・生徒が、希望されれば残れるようにしたいと考えております。兄弟が、東深井小学校、東深井中学校に入学を希望されれば、指定校変更を申請していただければ、許可する考えです。

（山本委員）

変更時期は、いつ頃になるのですか。

(中野課長補佐)

今日、答申をいただければ、27年度の早い時期に、教育委員会会議に、流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正議案を提案したいと考えております。年度途中の変更は、難しいと考えており、28年4月から変更したいと考えております。

(平手委員)

この件に関しては、地区社会福祉協議会等で長年、皆さん、話題、感心を持っております。それらの会合で、これまでの経緯については私からも説明してきました。長年の事で、実施はいつからか。1日も早く実現に向っていることに、期待を寄せている方が多い。これで、今週末の社会福祉協議会の集会で、私から満足する結果であることを報告したい。

(村上委員)

変更の区域から学校に通学している生徒がたくさんいます。なぜかと言いますと、小学校時代の友達と一緒に中学校を過ごしたい。それが一番、子ども達にとってもいいかなと思っており、変更には賛成です。安全面については、このす台の奥の方は、2km位と思われませんが、自転車通学は、1.5km以上、部活動に参加している者が原則です。この辺の変更を来年度中にどうするか考えていきたい。ただ、安全であれば、歩かせたい。今、体力的に、特に中学校の女子は、テレビで報道があったが、2割位は、ほとんど運動しない状況になっている。歩かなくなるとますますと気がしますので、来年度、安全面も含めて考えたいと思います。

(志垣委員)

すっきりしたと思います。私は、オークタウンの自治会です。江戸川台東4丁目とこのす台が入り組んでいます。江戸川台小学校、東深井小学校、北部中学校、東深井中学校に行ったりしていました。変更後の区割りになれば、すっきりしていいと思います。

(杉浦会長)

皆様の意見を伺うと、区域の変更については現状の子ども達の就学状況を反映したものであり、それぞれの区域の方の意見としては、すっきりした、或いは満足する。との話しをいただきました。概ね、委員の皆さんは区域を変更することについて、御了承されたと思いますが、どうで

しょうか原案どおり答申することよろしいでしょうか。

< 異議なしの声あり >

(杉浦会長)

異議なしとの声がありましたが、皆さん、異議なしでよろしいでしょうか。

(委員)

< 異議なし >

(杉浦会長)

異議なしということですので、答申案を作成しますので、暫時休憩します。

< 休 憩 >

(杉浦会長)

会議を再開します。お手元に答申案が配られましたので、事務局には、答申案を朗読願います。

(田村次長)

< 答申案を朗読する。 >

(杉浦会長)

ただ今、朗読していただきました答申でよろしいでしょうか。

(委員)

< 異議なし >

(杉浦会長)

異議なしとのことですので、答申書を準備しますので、暫時休憩します。

< 休 憩 >

(杉浦会長)

会議を再開します。答申書を交付します。

< 会長が答申書を読み上げ、学校教育部長に答申書を交付した。 >

< 学校教育部長謝辞 >

(杉浦会長)

ありがとうございました。議題は、以上ですが、その他について、事務局でありましたらお願いします。

(事務局)

ありません。

(杉浦会長)

他に、御質問がないようでしたらここで会議を終了させていただきま
す。先程、部長からお話しがありましたが、私共の任期中の審議会は、
本日で終了です。この2年間、審議会で教育委員会からの諮問に対し、
答申をまとめられたことは、皆様の真摯な御協議、意見交換、そして、
審議の御協力があったからとっております。私自身も小山小学校の校
長として、審議会で話ししていただいたことが、学校で反映し、学校
運営する上で大変プラスになりました。皆様に深く感謝申し上げます。
大変不慣れでありましたが、皆様の御協力をいただきまして、2年間会
長を務めさせていただきました。本当に皆さん、ありがとうございました。
以上で審議会を終了いたします。